

産福共創に向けたポイント集

2026年4月

商務・サービスグループ ヘルスケア産業課

はじめに

2025年を迎え、団塊の世代が後期高齢者に突入する中で、高齢化を巡る様々な社会課題解決の要請がこれまで以上に高まっています。

更に、15年後の2040年には、65歳以上人口がピークを迎え、日本の対応が世界からも注目を集めています。

2040年に向けた地域づくりを行っていくにあたっては、何よりも「**持続可能性**」を意識することが重要です。多くの地域づくりの事例が生まれていますが、公的助成期間を超えて**真に地域に根付くためには、ビジネスとして回っていくモデルを確立することが必要不可欠**です。

経済産業省では、このような背景を踏まえ、**地域の高齢者福祉課題解決と事業収益性確保の両立を実現するため**、高齢者・介護関連サービス産業と地域の高齢福祉関係者が連携・共創する「**産福共創モデル**」の普及、**拡大**を推進しています。

「産福共創に向けたポイント集（以下、本ポイント集）」では、**地域の高齢者福祉課題解決に取り組もうとする企業や、企業と連携して地域の高齢者福祉課題解決に取り組みたいと考えている地域の福祉関係者（自治体の福祉部局、地域包括支援センター、介護施設・事業所等）が、それぞれの検討段階において、どのようなポイントを意識しながら事業を推進すればよいか、これまでの事例を基に整理**しています。

本ポイント集が企業や地域の福祉関係者の皆様の検討に少しでもお役立ちできればと考えています。

1. 産福共創とは	…p. 3
2. 産福共創の実現のポイント	…p. 8
<付録> 事業設計・継続のための認識共有ワークシート	…p.24
3. 事例集	…p.27

1. 産福共創とは

産福共創のコンセプト

- 産福共創とは、民間企業等が自治体をはじめとした福祉関係者（自治体の福祉部局、地域包括支援センター、介護施設・事業所等）と連携・共創することにより、地域の高齢者福祉課題解決と事業収益性確保の両立を実現し、持続的に地域の課題を解決する仕組みづくりを目指すことを指します。

目指すべき姿と地域にもたらされる価値

「地域の高齢者福祉課題解決」と「事業収益性確保」の両立を実現する

「産福共創」

①持続可能な地域福祉の実現

見守り機能・居場所・活躍の場の提供といった民間企業等による高齢者福祉への貢献の持続可能性が高まる



②地域資源開発機能の強化

共創する民間企業等が地域における新たなサービス・製品の開発・実装に向けた呼び水となり地域資源開発が促進される

③地元産業の活性化

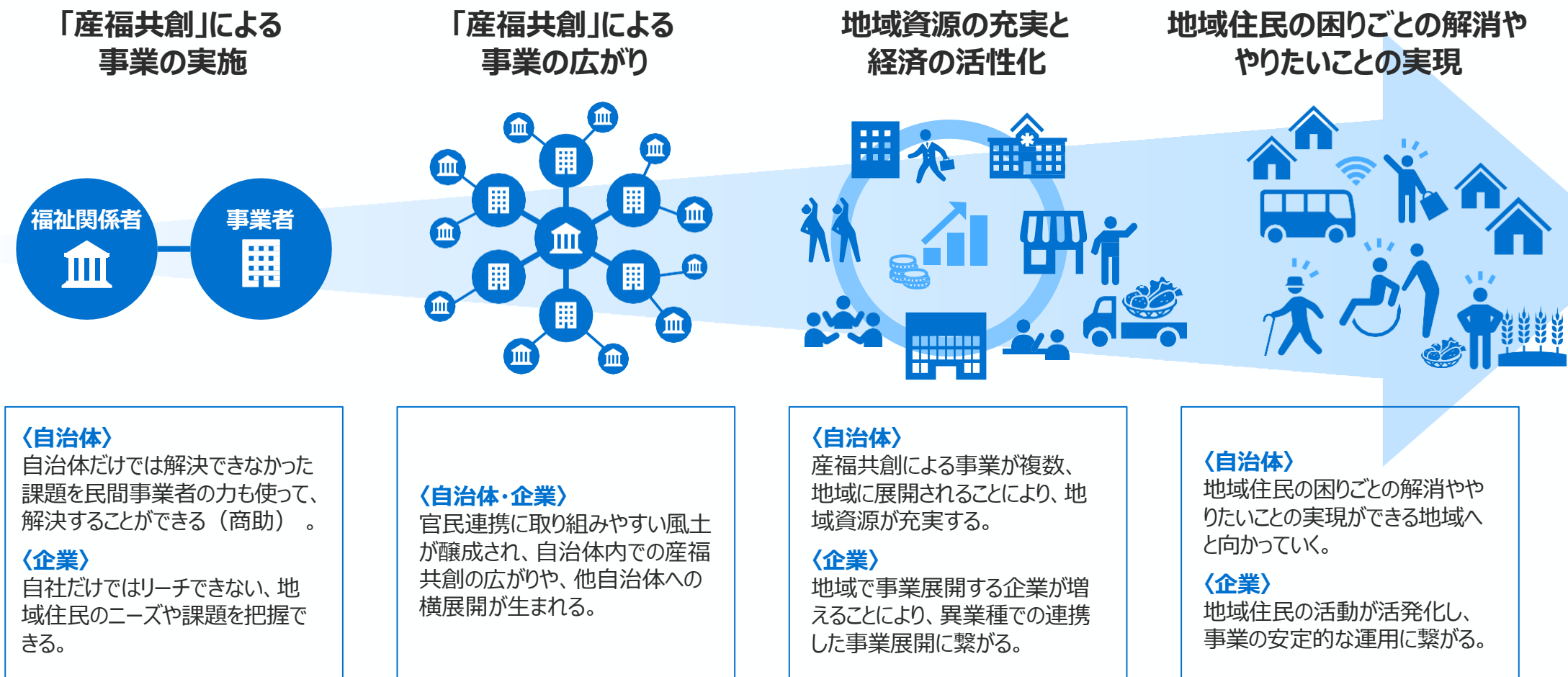
共創する民間企業等が地元の商店や事業者と連携を深めることにより、地域の中小企業振興にも繋がる

高齢者福祉に関連する、特定のサービス領域の産業振興をはかるものではない。

行政から民間企業に対する委託事業や資金的補助事業、民間企業によるCSR活動であったとしても、事業を継続させる仕組みをともに検討する。

産福共創の効果

- 「産福共創」による事業の実施により、地域内外における「産福共創」による事業の広がりが生まれ、地域資源の充実と経済の活性化、それにより地域住民の困りごとの解消ややりたいことの実現に繋がると考えられます。



産福共創のパターン

- 産福共創によって展開される事業には、民間企業が提供している既存事業を福祉関係者とともに高齢者顧客向けにカスタマイズするパターン、民間企業等と福祉関係者にて新規事業を開発するパターン、民間企業等と福祉関係者がともに地域課題解決に必要なサービス等を実装するパターンの3つが想定されます。

「産福共創」のパターン

実施のイメージ

参照事例

民間企業等が提供している既存事業を福祉関係者とともに高齢者向けにカスタマイズする



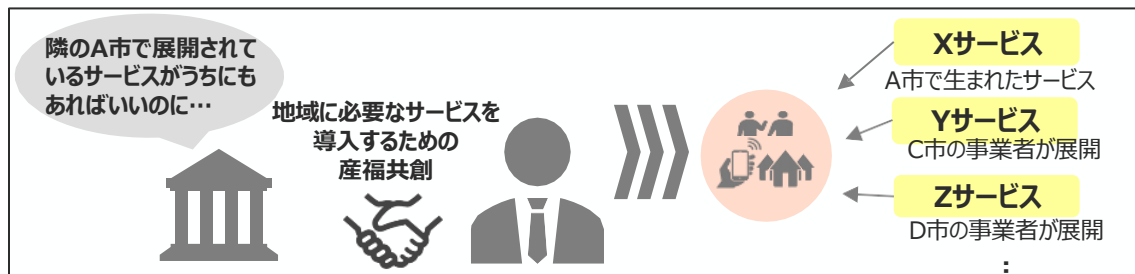
- 事例③グリスロ（ヤマハ発動機）

民間企業等と福祉関係者が地域課題を解決するため新規事業を開発する



- 事例①チョイソコ（アイシン）
- 事例②うえたん号（ウエルシア）

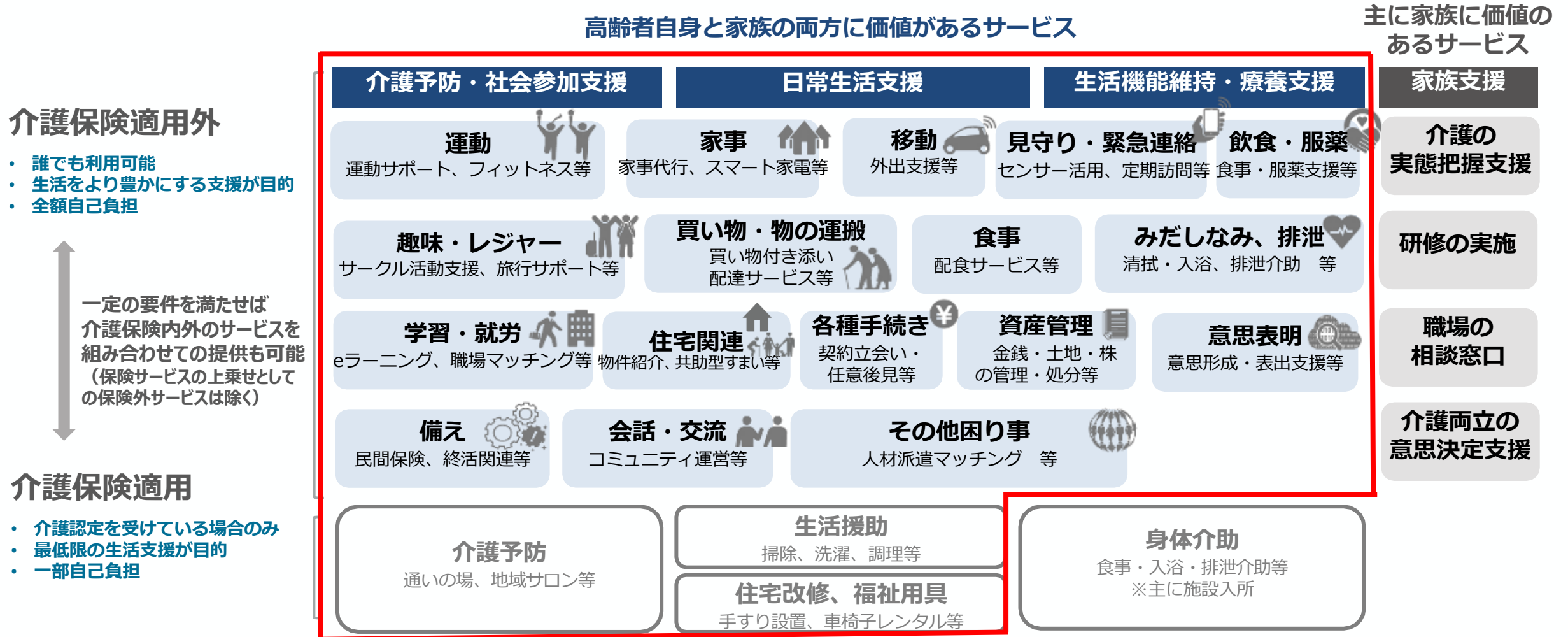
民間企業等と福祉関係者がともに地域課題解決に必要なサービス等を実装する



- 令和7年度産福共創モデル創出事業にて検証中。

(参考) 産福共創の対象となる高齢者・介護関連サービスの定義・範囲

- 産福共創の対象となる高齢者介護・関連サービスの範囲として、主に介護予防・社会参加支援、日常生活支援、生活機能維持・療養支援といった高齢者自身と家族の両方に価値があるサービスが挙げられる。



2. 産福共創の実現のポイント

I レベル別確認ポイント

【福祉関係者向け】産福共創の取組を進めるためのレベル別確認ポイント

- 産福共創の取組を進めるにあたって、福祉関係者の皆様に特に参考にしていただきたいポイントを整理しました。産福共創の取組を進めるための基本的な考え方と、産福共創に向けた取組レベルに応じたポイントを参照し、産福共創実現に向けた取組を進めましょう。

自治体が産福共創の取組を進めるための基本的な考え方

- 民間企業は、地域の高齢者課題を解決するための選択肢のひとつであり、重要なパートナーであることを認識する。
- 民間企業による継続的な事業提供のためには、民間側のメリットも考慮した事業設計を行う。一度の実証ではうまくいかないことも多いため、失敗が起こることも念頭に置いた事業設計を行う必要がある。
- 産福共創によって生まれた1つの事業だけで、住民の健康状態等に対して効果を示すことは難しいため、その他の事業の実施状況とも合わせ、総合的に判断する。

産福共創実現への取組レベルごとの確認ポイント

産福共創実現への取組レベル

戦略的に民間企業等と連携

(例)

- 豊明市×アイシン
- 行田市×ウエルシア

事業の実装や事業継続に課題

解決策の担い手となる企業等と策定した事業計画に沿った実装や事業継続に向けた検討ができていない。

担い手と協働した事業設計に課題

解決策の担い手となる事業者等と事業計画の策定ができていない。

地域課題の解決に向けた議論に課題

高齢者の生活支援・自立支援に関する課題について、解決に向けた議論や解決策の担い手の発掘ができていない。

- 産福共創の取組実現に向けた企業との連携におけるポイント (P.12~13)

- 産福共創の取組実現に向けた企業との事業設計におけるポイント (P.14)

- 産福共創の取組実現に向けた企業との事業実装・継続におけるポイント (P.15~16)

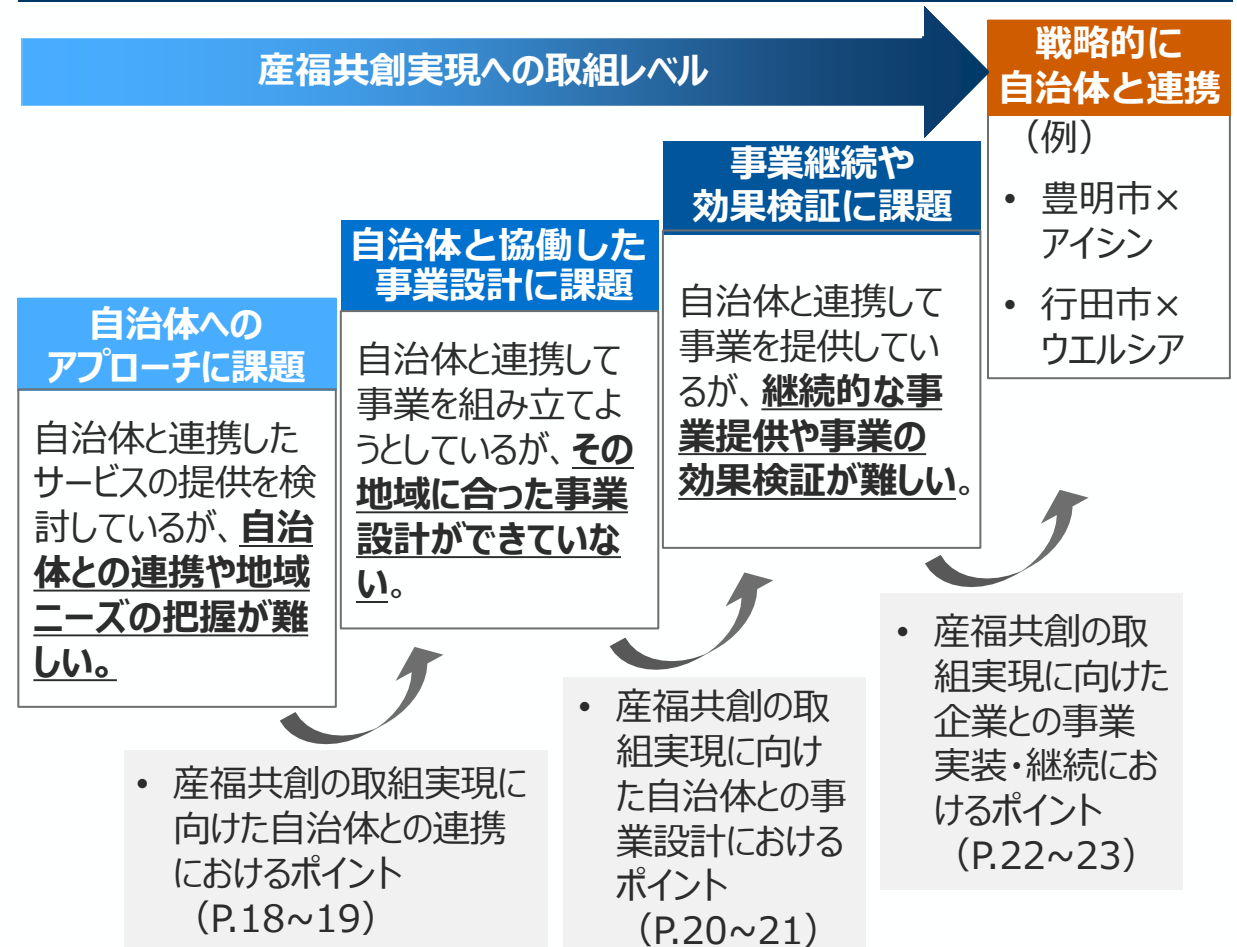
【民間企業向け】産福共創の取組を進めるためのレベル別確認ポイント

- 産福共創の取組を進めるにあたって、民間企業の皆様に特に参考にしていただきたいポイントを整理しました。産福共創の取組を進めるための基本的な考え方と、産福共創に向けた取組レベルに応じたポイントを参照し、産福共創実現に向けた取組を進めましょう。

民間企業が産福共創の取組を進めるための基本的な考え方

- 自社のビジネスを成功させることだけでなく、**地域の高齢者課題をいかに解決するのか、**という観点から自治体との検討を進め、必要に応じて地元企業・商店も巻き込んだ**事業設計**を行う。
- 自治体との連携にあたって、自治体の行動計画や目標・予算スケジュール等、自治体の方針やルールを認識する。

産福共創実現への取組レベルごとの確認ポイント



2. 産福共創の実現のポイント

Ⅱ 福祉関係者向け編

【福祉関係者向け】産福共創の取組実現に向けた企業との連携におけるポイント（1/2）

①共創を生み出す機運の醸成

- **地域の支援体制強化のためには、地域課題の解決に意欲を持つ多様な主体を、仲間として広く受け入れる視野が重要です。**例えば、緩やかなアライアンスや包括連携協定といった柔軟な枠組みを設けることで、地域で活動する企業や団体、個人が自然と集まりやすい環境が生まれます。良い評判が広がって新たな仲間の参画も期待でき、地域全体で前向きな機運が育まれる好循環も生まれます。
- また、自治体が「**地域づくりの仲間**」という姿勢で、地域の多様な主体に対して、地域課題や高齢者ニーズに関する情報のほか、施設やネットワークなどのリソースを積極的に共有することで、より強固で持続可能な共創関係が築かれます。

事例

- 豊明市や行田市では、地域課題解決に対して、民間との連携が必要という共通認識や民間事業者を応援する風土があった。また、民間事業者からも積極的に提案・協力を行っている。（P.30ポイント①、②）（P.34ポイント①、②）

②積極的なタッチポイントづくり

- **積極的にタッチポイントを作り、コミュニケーションを取ることが大切です。**日々の対話や情報共有を通じて信頼関係を築き、「お互いに期待していることが合いそうだ」と感じたタイミングで、事業化を前向きに検討してみるとよいでしょう。例えば、生活支援コーディネーターがネットワーク構築機能を活かし調整役となり、企業と地域や住民をつなぐことで、連携の入り口が広がります。対話の際はP20のワークシートを活用して事前に整理しておく、提案書としても役立ちます。
- まず一歩踏み出して**実践的な接点**を持ち、互いの期待役割を確認し合い、協力関係を深めていくことが、産福共創事業の質や持続性を高めるポイントとなります。

事例

- 行田市ではウエルシアとの協働体制を構築し、健康講座等を共同で実施する等、積極的なかかわりを持っている。（P.34ポイント③）

③連携の目的とビジョンの理解

- 民間企業との連携においては、**企業側がその事業に参加する目的や将来の展望を自治体がしっかり理解すること**が重要です。その上で、互いの立場や現実的な制約を共有しながら、取組内容を試行錯誤していく姿勢が不可欠です。さらに、連携先企業の経営方針を確認し、どこまで長期安定的に連携ができるかについて企業と十分に話し合うことも大切です。
- 民間企業は、さまざまな動機を持って参画します。これらの目的や覚悟を理解することで、事業の継続性や発展性を踏まえた意思決定が可能となります。

事例

- 豊明市では、チョイスコのサービスコンセプトの策定にあたり、約半年間で10回の会議を行い、民間事業者とともにブラッシュアップを行った。（P.30ポイント③）

【福祉関係者向け】産福共創の取組実現に向けた企業との連携におけるポイント（2/2）

④分野横断的に地域課題に対応するための 多部署連携

- **分野横断的に地域課題に対応するためには、自治体内の他部署との連携が不可欠です。**福祉部門だけでなく、商工・産業振興、交通、住宅・住環境、地域振興、都市計画・まちづくり、デジタルなど、さまざまな部門が持つ専門性やリソースを結集することで、より幅広い視点から地域の課題解決に取り組むことができます。
- **各部門が連携しながら民間事業者に対して情報共有を行い、それぞれの強みを活かして協力することで、実効性の高い取組や持続可能な地域づくりにつながります。**

事例

- 豊明市ではチョイソコの運行にあたって、福祉部門と公共交通部門の他部署連携を行い、公共交通の担当者が法的整理や既存公共交通機関との利害調整を担っている。（P.30）

⑤圏域レベルの地域課題の把握と 住民の巻き込み

- **住民へのアンケートやヒアリング等を通じて、地域課題を正確に把握することが重要です。**また、地域をよく知る生活支援コーディネーターや民生委員、自治会員等と意見交換や情報共有を行うことで、より深い課題理解につながります。さらに、**把握した内容はデータとして整理し、他部署とも連携して管理・活用できる体制を構築することも重要です。**
- また、これらの調査の過程で**自治会や住民等を巻き込む**ことができれば、地域全体で事業に取り組むことにも繋がります。あわせて、**地域課題を分かりやすい形で示すことで、理解と協力が得やすくなり、成果と継続につながります。**

事例

- 王寺町では住民アンケートを通じて、地域課題の把握を行っている。加えて、事業実施にあたっては、自治会も含めた運行チームを組成し、協働している。（P.38ポイント①、③）

【福祉関係者向け】産福共創の取組実現に向けた企業との事業設計におけるポイント

①地域課題に関する情報提供

- 十分な利用者が確保され、地域課題解決に資する事業を設計するには、**利用者となる地域高齢者のニーズ等の情報は重要です**。例えば移動支援事業であれば、ニーズの情報があつてこそ適した移動ルートの設定を行うことができます。
- **どんなデータが必要か、事業設計のノウハウを持つ民間事業者側にも確認し、もしその情報を自治体側が持っていれば、民間事業者に積極的に提供することが望めます**。また、新たに住民等に対して調査を行う場合は、自治体が前面に立つことで信頼を得やすくなります。

事例

- 行田市における移動販売事業では、自治体が各自治会に対して需要の聞き取りを行い、移動販売のルート設定に役立てました。(P.34ポイント④)

②地域課題、事業目的・役割分担、目標の共有

- **本来の目的や基本的な合意事項を関係者が共有し、見失うことなく事業を組み立てるために、事業設計の段階で定期的に打合せを開く必要があります**。
- 打合せでは、事業目的、役割分担、中長期的なスケジュール、事業の詳細と目標(KPI)、その達成に向けた戦略等を話し合います。その際、**自治会や住民等も巻き込んだ運営体制を構築することは、後々の事業の継続性に繋がります**。
- 合意した内容は一覧化していつでも見返せるよう、P.25のワークシートをご活用ください。

事例

- ウエルシアと行田市は、両者での打合せで事業目的や役割分担等を共有したことで、集客という共通の目標を設定し事業設計を行うことができました。(P.35ポイント③)

③地域の既存サービスとの調整

- **産福共創モデルは行政が関与するため、民業圧迫の回避を考慮しなければならない場合があります**。例えば移動支援事業であれば、民間による既存のバス事業、タクシー事業などに配慮が必要になります。
- 既存事業者との調整は、直接の説明と交渉が伴います。自治体は事業の当事者として、この場に参加することが望めます。
- 民業圧迫の回避方法としては、**事業範囲（運行ルートなど）を棲み分ける方法と、既存の民間事業者も巻き込んだ事業設計にする方法があります**。

事例

- チョイソコでは地元のバス会社とはサービスを棲み分け、タクシー会社は巻き込むことで調整を図りました。(P.31ポイント②)
- 王寺町のグリスロ事業では、既存のバス路線等と共存するルート設定を行いました。(P.38ポイント②)

【福祉関係者向け】産福共創の取組実現に向けた企業との事業実装・継続におけるポイント（1/2）

①無理のないリソース・アセットの活用

- 公的資金や設備など、行政のリソースやアセットの動員が必須になることは少なくありません。一方、自治体の負担が過大になると、財政状況等によってリソース等が削減され、事業がとん挫する危険性が高くなります。
- 事業の実装を検討する際は、**現在のみならず、将来にわたって無理のない自治体負担を試みるのが効果的です**。例えば、事業実装によって代替される公共サービスに使われていた予算を流用する等、説明が付きやすい予算額を設定する等の方法が考えられます。

事例

- 「チョイソコ」の事例では、運行エリアを元々走っていたコミュニティバスが撤退となったため、豊明市がその分にかかっていた費用を負担金として「チョイソコ」に充当しました。（P.30ポイント④）

②地域への事業の浸透に向けた協力

- 事業が地域に浸透し、十分な利用者を確保できるようになるためには、**地域の高齢者や地域包括支援センターのような福祉関係者に、事業の社会的意義と信頼性を納得してもらうことが必要です**。自治体が自ら事業の周知に取り組むことは、その実現のために非常に効果的です。
- 例えば、自治体が発行している広報誌に事業のチラシを挟み込む、自治会等への説明会を実施する、地域包括支援センター等の福祉関係者に広報をする等が考えられます。

事例

- 新上五島町では、実証の実施にあたって、自治体自ら住民への説明会や利用者登録のサポートを実施しました。（社名・事例集非公表）

③事業の改善・拡大等への継続的な協力

- 新たな企業・団体・地域住民などを巻き込んでネットワークを広げ、**担い手の拡大や地域の横展開を行うことで、事業の持続性が高まり、また地域全体への効果が高まります**。
- 新たな関係者を巻き込む際は、**当初の事業設計の時と変わらず、継続して自治体に関与することが後押しになります**。
- 自治体の担当者が異動する際は、**P.25のワークシート等を活用して、事業の目的や自治体の役割などを確実に引き継ぐとよいでしょう**。

事例

- 豊明市では、市が企業との連携に協力的であるという評判が広まり、連携先の企業が他の企業を紹介してくれるようになりました。（P.30ポイント②）

【福祉関係者向け】産福共創の取組実現に向けた企業との事業実装・継続におけるポイント（2/2）

④事業継続・改善のためのモニタリングの実施

- 事業を改善・継続するために、事業の成果についてKPIを設定し、定期的にモニタリングする必要があります。
- さらに、事業がもたらす効果の検証を行えるとより有益です。これにあたっては、地元大学との連携等も有望な選択肢です。

<測定項目の例>

①事業の成果のモニタリング

- 事業の利用者数、地域高齢者の利用者率
- 利用者の満足度 など

②事業がもたらす効果の検証

- 利用者の外出頻度や行動範囲の増加
- 利用者の主観的な健康度の向上
- 利用者の要介護度の低下 など

（利用者の満足の様子、コミュニティ形成の様子など）を意思決定者が現場等で体感することも効果的です。

⑤連携主体間の目標の理解・共通のKPIの設定・進捗確認

- **企業側には、自治体の視点とは異なる、ビジネスの効果等に関する目標があります。**自治体と企業の双方が求めるモニタリングの厳密さには、時に差異が生じます。**あらかじめ連携事業者と「何をどこまで測るか」を合意しましょう。**
- また、**自治体と企業が共通のKPIを持つこと**で、状況を客観的に把握でき、事業の改善や継続性につながります。KPIの進捗を定期的に共有し、課題や成功要因を話し合う機会を設けるのがよいでしょう。
- 特にサービスの「利用者数」のように、双方が重視するアウトカムの両方に関係するアウトプット指標は、共通のKPIに設定しやすいでしょう。

事例

- 行田市とウエルシアの事例では、「集客数」を自治体・企業の共通の指標とし、集客方法を自治体・企業が一緒に検討することで取り組みの継続につながっています。（P.35ポイント③）

2. 産福共創の実現のポイント

Ⅲ 民間企業向け編

【民間企業向け】産福共創の取組実現に向けた自治体との連携におけるポイント（1/2）

①自治体の行政計画・目標等の理解

- **自治体の行政計画や目標を十分に理解し、事業がその方針の一環として位置づけられるよう意識することが重要です。**特に、高齢者福祉など関連する部署が目指している方向性を把握し、自治体の目標達成に寄与できる事業内容や連携方法を提案しましょう。
- 自治体の課題や計画に沿った連携を図ることで、**事業の受け入れやすさが高まり、持続的な協働関係の構築につながります。**

事例

- ウェルシアでは行田市が目指す地域共生社会づくりの一環として移動販売事業を提案している。（P.35ポイント②）

②自治体の予算スケジュールの理解

- 自治体の予算編成や事業スケジュールを正確に把握することは欠かせません。**行政の予算作成には決まった時期があり、そのタイミングを逃さずに提案や相談を行うことで、事業が年度内に計画的に進められる可能性が高まります。**
- 予算やスケジュールへの理解を深め、適切な時期に自治体へ働きかけることで、官民連携事業の実現性や効果がより高まります。

事例

- アイシンでは各自治体の予算編成のスケジュールを把握したうえで、複数自治体へのヒアリングや営業を行っている。（P.31ポイント③）

【民間企業向け】産福共創の取組実現に向けた自治体との連携におけるポイント（2/2）

③（特に大企業の場合） 機動力のある社内意思決定体制の構築

- 産福共創を自社の経営方針と紐づけ、機動力のある社内意思決定体制を構築し、積極的な姿勢で取り組むことが重要です。
- 事業化に向けて十分なリソースを投入し、組織全体が熱意を持って迅速に行動することで、自治体との協議や提案内容のブラッシュアップを柔軟に行うことが可能となります。
- また、費用負担やリスク分担など重要な判断が求められる場面でも、スピーディーな意思決定が信頼関係の構築や連携の深化につながります。

事例

- アイシンでは社長直下のプロジェクトと位置付けることで迅速な意思決定が可能な体制を築いた。自治体との議論を踏まえた提案改善や実証費用の負担の決定等を円滑に行っている。（P.31ポイント①）

④（特に大企業の場合） 地域実態に基づく取組のための体制構築

- 実態に基づく取組を目指すには、担当者が地域に入り込み、地域との連携や信頼関係を深めながら、現地体制の構築を図っていくことが重要です。関係者と協力しながら、事業の内容や実施方法を地域の実情に即したものと具体化していくことが求められます。
- また、住民をはじめ、さまざまな立場の方々から幅広くご意見を伺いながら、地域特有のニーズや多様な視点を柔軟に取り入れ、自治体とともに効果的な事業設計につなげていくことが期待されます。

事例

- A社では導入段階において、担当者を現地に派遣し、自治体や住民の声を直接ヒアリングすることで、地域との連携を深めながら事業設計や実装を進めた。（社名・事例集非公表）

【民間企業向け】産福共創の取組実現に向けた自治体との事業設計におけるポイント（1/2）

①事業設計に必要な情報の自治体を通じた収集

- 事業設計にあたっては、**顧客となる地域高齢者のニーズ等の情報が必要**ですが、民間事業者が独自に十分なデータを収集することは困難であることが多いです。
- 一方で、自治体は住民のニーズに関する一定のデータを保有しています。**事業設計のノウハウを有する民間事業者側から、どのようなデータが有益なのかを自治体に伝え、データ提供を依頼するとよいでしょう。**
- また、新たに住民等に対して調査を行う場合は、自治体に前面に立つてもらうことで回答者の信頼を得やすくなります。

事例

- A社はデマンド交通事業の設計の際、現地の担当者が自治体等にヒアリングを行って情報収集することを通じて運行エリアの設定を行いました。（社名・事例集非公表）

②地域課題、事業目的・役割分担、目標の共有

- **本来の目的や基本的な合意事項を関係者が共有し、見失うことなく事業を組み立てるために、事業設計の段階で定期的に打合せを開く必要があります。**
- 打合せでは、事業目的、役割分担、中長期的なスケジュール、事業の詳細と目標(KPI)、その達成に向けた戦略等を話し合います。その際、**自治会や住民等も巻き込んだ運営体制を構築することは、後々の事業の継続性に繋がります。**
- **合意した内容は一覧化していつでも見返せるよう、P.25のワークシートをご活用ください。**

事例

- ウエルシアと行田市は、両者での打合せで事業目的や役割分担等を共有したことで、集客という共通の目標を設定し事業設計を行うことができました。（P.35ポイント③）

【民間企業向け】産福共創の取組実現に向けた自治体との事業設計におけるポイント（2/2）

③地域の既存のサービスとの調整

- 産福共創モデルは行政が関与するため、**民業圧迫の回避を考慮しなければならない場合があります**。例えば移動支援事業であれば、民間による既存のバス事業、タクシー事業などに配慮が必要になります。
- 既存事業者との調整は、直接の説明と交渉が伴います。上記の事情を理解し、自治体とも協議の上でその場に臨みましょう。
- 民業圧迫の回避方法としては、**事業範囲（運行ルートなど）を棲み分ける方法と、既存の民間事業者も巻き込んだ事業設計にする方法があります**。

事例

- チョイソコでは地元のバス会社とはサービスを棲み分け、タクシー会社を巻き込むことで調整を図りました。（P.31ポイント②）
- 王寺町のグリスロ事業では、既存のバス路線等と共存するルート設定を行いました。（P.38ポイント②）

④（特に大企業の場合） 横展開を念頭に置いたマーケティング戦略等

- 設計段階から他地域への展開を意識し、**マーケティング戦略や営業支援体制等のビジネスモデルの構築を行う**ことで、企業として取り組む意義を大きくすることができます。そのためにはまず、自治体ごとの課題やニーズをしっかりと把握し、初期段階から横展開を想定した計画を立てることが重要です。その上で、営業活動や自治体との協働体制を整え、他地域でも応用可能な運営モデルや支援体制を設計します。
- こうした体制づくりにより、**多様な地域で事業の発展と継続が図ることができ、社会的意義の波及にも繋がります**。

事例

- ヤマハ発動機ではグリスロ事業をBtoGビジネスと位置付け、マーケティング戦略、営業支援のコンテンツの整備を行っている（P.39ポイント①）

【民間企業向け】産福共創の取組実現に向けた自治体との事業実装・継続におけるポイント（1/2）

① 自社のリソース活用等による自治体負担の軽減

- **自治体の負担を最小限に軽減することは、事業の実装・継続のために重要です。**例えば予算の確保が自治体任せになると、自治体の財政状況によって容易に削減されうる財源となってしまいます。また、実装時の設備投資や担い手の人材育成等も、民間事業者の力によってより円滑に進められることがあります。
- 実装準備を進める際には、**実装の円滑化とその後の継続の両方を考慮して**、自治体の負担が効果的に軽減される役割分担を検討するのがよいでしょう。

事例

- 「チョイソコ」の事例では、アイシン及びフランチャイズ先がサービス導入を全体的にサポートすることで、自治体の負担が軽減されている。（P.31ポイント④）
- ウエルシアは移動販売サービスにあたって車両と人材を提供している。（P.35ポイント④）
- ヤマハ発動機はグリスロ事業にて、実際の運行者となる自治体にドライバー講習等を提供。（P.39ポイント②）

②（特に地域外の事業者の場合）継続的な運営体制の構築

- 特に地域外の事業者がシステム等を開発して地域に実装する事業の場合、そのシステム等の運用を自治体等現地の顧客に一任するのではなく、**現地からの情報に即応できる体制を構築することが事業の継続性を向上させます**。
- 例えば**自治体と実装後の改善まで含めた継続的な契約**を結んだり、現地でサービス運営を行う事業者を設置して自治体と契約してもらう等の方法が考えられます。

事例

- A社がデマンド交通システムを導入した地域においては、住民からの問い合わせや現場での課題に迅速に対応する目的で、運営事業者が設立され、自治体との委託契約の基、サービスが運営されています。（社名・事例集非公表）

【民間企業向け】産福共創の取組実現に向けた自治体との事業実装・継続におけるポイント（2/2）

③事業継続・改善のためのモニタリングの実施

- 事業を改善・継続するために、事業の成果についてKPIを設定し、定期的にモニタリングする必要があります。
- KPIは自治体とともに設定します（P16参照）。**民間事業者からはこれに加えて、事業性の観点を補完するとよいでしょう。**
- 具体的には利用者数や事業収益のKPIが考えられますが、必ずしも事業単体での黒字化が必要とは限りません。**事業に求める自社への効果に応じて、以下のように幅広い視点で総合的に事業評価できるとよいでしょう。**

①事業の収益性

- 事業の利用者数・事業収益 など

②本業への効果

- 事業経由での本業の集客数の増加
- 事業利用者の本業での顧客単価の増加 など

③企業イメージへの効果

- 地域における企業知名度・イメージの向上
- 事業に対する株主総会の反応 など

④連携主体間の目標の理解・共通のKPIの設定・進捗確認

- **自治体側には、地域課題や行政計画をもとにした社会的観点の目標があります。**自治体と企業の双方が求めるモニタリングの厳密さには、時に差異が生じます。**あらかじめ連携事業者と「何をどこまで測るか」を合意しましょう。**
- また、**企業と自治体が共通のKPIを持つこと**で、状況を客観的に把握でき、事業の改善や継続性につながります。KPIの進捗を定期的に共有し、課題や成功要因を話し合う機会を設けるのがよいでしょう。
- 特にサービスの「利用者数」のように、双方が重視するアウトカムの両方に関係するアウトプット指標は、共通のKPIに設定しやすいでしょう。

事例

- 行田市とウエルシアの事例では、「集客数」を自治体・企業の共通の指標とし、集客方法を自治体・企業が一緒に検討することで取り組みの継続につながっています。（P.35ポイント③）

2. 産福共創の実現のポイント

〈付録〉 事業設計・継続のための認識共有ワークシート

<付録> 【福祉関係者・民間企業共通】事業設計・継続のための認識共有ワークシート

産福共創モデルの創出

効果検証

課題の把握

誰にとっての課題を解決するか？

何の課題を解決するか？

巻き込み/共創

この事業に関わってほしいステークホルダーと、各々の役割は何か？

事業設計／運用・実装に向けた検討事項

なにを実施するか？

想定する利用者はだれか？

利用者へのメリットはなにか？

利用者・事業者間で
やり取りされるものは何か？

利用者・地域間で
やり取りされるものは何か？



事業者へのメリットはなにか？

地域へのメリットはなにか？

事業者・地域間で
やり取りされるものは何か？



解決すべきリスク

事業実装にあたってどんなリスクを解決しておくべきか？

継続/改善

どのような方法で効果測定とサービス改善を図るか？

KPI

<地域課題・ビジネス 共通のKPI>

<地域課題に関するKPI>

<ビジネスへの効果に関するKPI>

<付録> 【福祉関係者・民間企業共通】事業設計・継続のための認識共有ワークシート<記入例>

産福共創モデルの創出

効果検証

課題の把握

誰にとっての課題を解決するか？

- A圏域とB圏域に住む独居高齢者
- 運転免許を返納済みだがまだアクティブで、買い物や仲間内の集まりに行きたい
- 隣町に暮らす家族の送迎に頼っている

何の課題を解決するか？

遠隔地であるA圏域・B圏域に居住する高齢者が、家族に頼らず中心地に移動するための移動手段を確保する。

誰にとっての（ペルソナ）何の課題か、具体的に記載

事業設計／運用・実装に向けた検討事項

なにを実施するか？

〇〇社の遊休車両を活用したデマンド交通の提供

想定する利用者はだれか？

A圏域・B圏域に居住する免許返納後の高齢者

利用者へのメリットはなにか？

- 中心地までの移動手段の確保
- 外出と対話の機会増加による健康度の向上

把握した住民ニーズをもとに、なるべく具体的に記載

利用者・事業者間でやり取りされるものは何か？

利用者・地域間でやり取りされるものは何か？

利用者→事業者：利用料
事業者→利用者：移動手段

利用者→地域：ニーズ情報

巻き込み/共創

この事業に関わってほしいステークホルダーと、各々の役割は何か？

- 〇〇社
 - サービスの運行
 - 設備の提供・メンテナンス
 - 人材の確保・教育
- 自治体
 - 地域ニーズの把握・情報提供
 - 集客
 - 事業実装初期段階の財政支援
- A,B自治会・〇〇地域包括支援センター
 - ニーズ調査への協力
- 地元タクシー事業者
 - 補完的な車両・ドライバーの提供

現任者・後任者が全体像を理解できるように記載

事業者へのメリットはなにか？

- 事業収益
- 地域での企業知名度・イメージ向上、本業での売り上げ向上

地域へのメリットはなにか？

- 地域高齢者の健康度の向上
- 要支援・介護度の抑制による社会保障費の抑制
- 現行の行政サービスの縮小

各主体にとってのメリットと、他の主体に提供するものが釣り合うことを意識して記載
例) 現行の行政サービスが縮小する分、財政的支援の提供ができる

地域→事業者：ニーズ情報、財政的支援

解決すべきリスク

事業実装にあたってどんなリスクを解決しておくべきか？

- 行政が既に提供している福祉交通サービスとの役割分担が必要
- 民間交通事業者への民業圧迫にならないための棲み分け・調整が必要

継続/改善

どのような方法で効果測定とサービス改善を図るか？

- 右記のKPIを1年に1回（可能なものは都度）測定する。
- 特に「利用者数」を最優先の共通KPIとして測定と改善を図る。
- そのために、自治体主導で1年に1回ほど各自治会へのヒアリングを行う。
- その結果をもとに、事業者と自治体で、運行済みの圏域での課題と新たな運行エリアの企画を行う。

頻度や方法をなるべく具体化して記載

KPI

<地域課題・ビジネス 共通のKPI>

- 利用者数（年間）
 - 目標：延べ1,000人、実人数500人

共通のKPIを1つ以上設定するのが望ましい

<地域課題に関するKPI>

- 利用者の外出頻度増加
 - 目標：利用者アンケートにおける「週1回以上増えた」の回答80%
- 利用者の主観的健康度の向上
 - 目標：利用者アンケートにおける「利用前より健康になったと思う」の回答90%

互いが重視する点を理解するためにも、異なる視点のKPIを一覧化

<ビジネスへの効果に関するKPI>

- 企業知名度の向上
 - 目標：利用者アンケートにおける「初めて知った」の回答30%
- 本事業経由での顧客獲得
 - 目標：利用者アンケートにおける「移動サービスを利用してから使うようになった」の回答10%

3. 事例集

本事例集について

- 本事例集は、産福共創の先進的な取り組みについて、創出プロセスにおけるポイントや取り組みによる効果を紹介することを目的に作成しました。
- 自治体・企業の双方の視点から事例を読み解くことを通じて、今後の連携や実践のヒントとなることを期待しています。

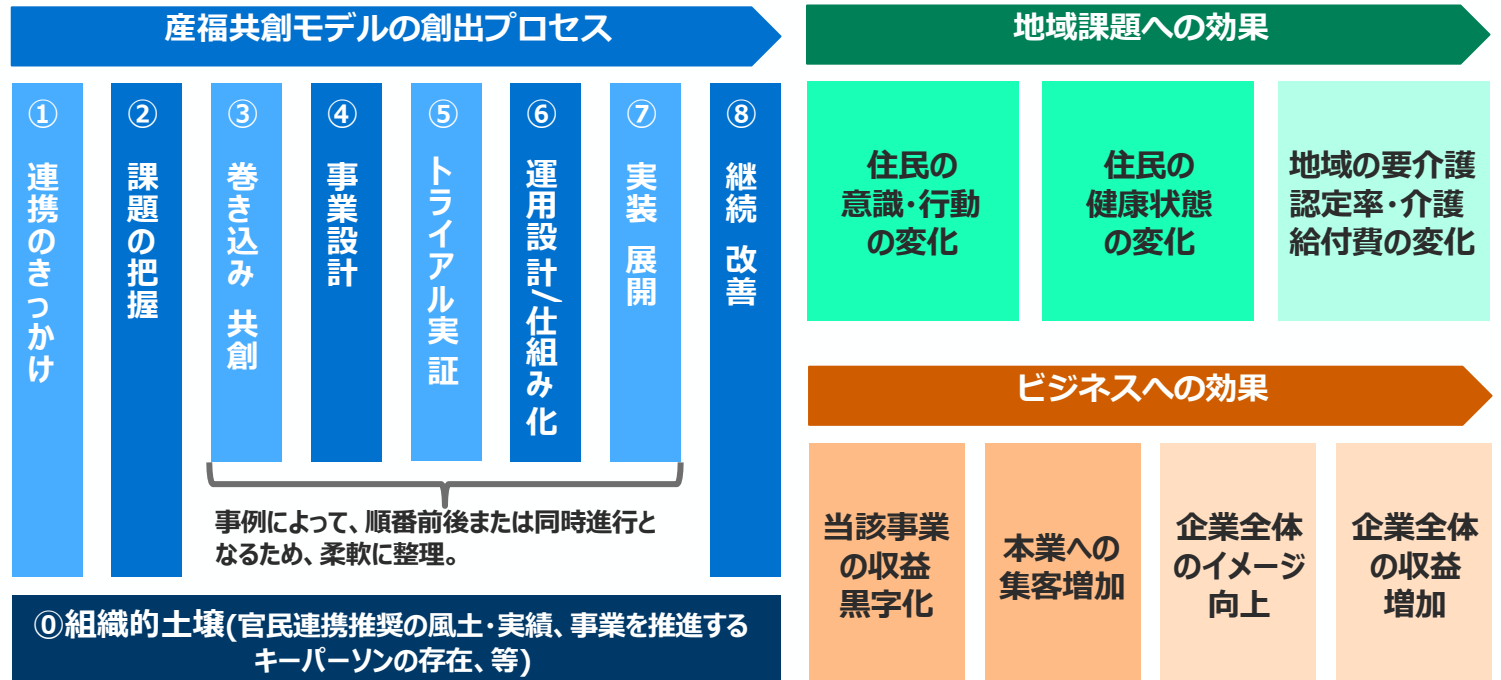
調査事例について

本事例集では、産福共創の先進的な事例を3つ取り上げ、産福共創の実現のポイントを整理しました。
取り上げた3事例は、以下のとおりです。

カテゴリ		事例
介護予防 ・社会参加支援		<ul style="list-style-type: none"> • (ウエルカフェ)
日常生活支援	移動支援	<ul style="list-style-type: none"> • チョイソコ • グリーンスローモビリティ
	移動支援 以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> • ウエルシア移動販売
生活機能維持 ・療養支援		<ul style="list-style-type: none"> • —

事例の整理方法について

本事例集では、産福共創モデルの創出プロセスについては下図左側のようなステップで、自治体側・企業側の取り組みをそれぞれ整理しました。また、事業の効果については下図右側の枠組みで、地域課題への効果、ビジネスへの効果をそれぞれ整理しました。



事例① チョイスコ

- 株式会社アイシンが開発・提供する、地域の交通不便者や高齢者を対象としたオンデマンド型の交通サービス。
- 民間企業が事業主体となり、エリアスポンサー（自治体や地域の事業者等）からの協賛を得ることで、持続可能な運営を実現。

サービスの概要・特徴

- アイシンが開発・運営する**予約制の乗合送迎サービス**。豊明市での実証実験・本格運用への移行を経て、全国に展開された。
- 利用者の予約に応じて運行し、最適なルートや乗り合いパターンをAIで自動計算することで、指定した停留所間を効率的に移動可能。
- エリアスポンサー**（地元企業や店舗など）の**協賛**を得ることで地域経済とも連携し、持続可能な運営を実現。
- 高齢者などIT機器に不慣れな方でも使いやすいよう、**アナログ**（電話予約等）も**活用**。
- 単に移動手段を提供するだけでなく、外出そのものを促すイベントや健康増進活動と連携した**「コトづくり」も推進**。
- 会員登録制で、対象地域に在住する小学生以上の方が利用可能。運賃は地域により異なるが、**片道数百円程度**と手軽。

導入エリア

- 愛知県豊明市、愛知県岡崎市、岐阜県各務原市など全国66自治体（2024年7月時点）で運行。

ステークホルダーの関係性

- 民間企業が事業主体であることが特徴。
- エリアスポンサー（自治体や事業者）からの協賛・広告料により運営費用の一部を賄っている。



事例①チョコソコ | 愛知県豊明市の取組の整理（創出プロセス）

- 企業連携に協力的な風土と、健康福祉部と公共交通担当それぞれにおけるキーパーソンの存在がポイントである。



健康福祉部が主に担った活動



公共交通担当が主に担った活動



企業と自治体がともに行った活動

産福共創モデルの創出プロセス（自治体視点）

① 組織的土壌
～ ② 課題の把握

③ 巻き込み/共創 ～ ④ 事業設計

⑧ 継続/改善

⑤ トライアル実証 ～ ⑦ 実装/展開

豊明市の動き

健
地域ケア会議により、移動や買い物の課題を認識

健
店舗への訪問や人伝いの紹介により企業連携を実施

健
アイシンからのライドシェアの連携の提案に対し、豊明市から共同運行を逆提案

健公
約半年間で10回の会議を行い、サービスのコンセプトをブラッシュアップ

公
公共交通の担当者が法的整理や既存公共交通機関との利害調整を担った

健
・住民に対する説明会の実施
・住民へのヒアリングによるニーズ確認

健
停留所の検討

公
・タクシー会社の巻き込み
・地域公共交通会議での合意形成

公
・チョコソコ運行エリアのコミュニティバスの撤退
・そのエリアのコミュニティバスにかかっていた費用を負担金として充当

公
・運行エリアの追加検討にかかるトライアルやヒアリングの実施
・マッチング率や乗り合い率の改善

ポイント①

地域課題への貢献度と収益性が共に高い事業を応援する風土があった。
（他自治体では心理的ハードルがある）

ポイント②

豊明市が企業連携に協力的であると企業間で評判になり、企業が企業を紹介してくれるようになった。

ポイント③

企業側の目的や覚悟を理解し、また事業の継続性が見込めたことで、緑ナンバーとして公共交通を担ってもらうという意思決定を行えた。

ポイント④

公共交通として継続性を確保するため、自治体が継続/改善へ協力。

事例① チョイソコ | アイシンの取組の整理（創出プロセス）

- 自治体との議論を重ねてサービスの実現可能性を高め、ステークホルダーとの利害調整にも柔軟に対応したことがポイントである。

 : 企業と自治体がともに行った活動

産福共創モデルの創出プロセス（企業視点）

① 組織的
土壌

① 連携のきっかけ ~
② 課題の把握

③ 巻き込み/共創 ~ ⑤ トライアル実証

⑥ 運用設計/仕組み化

⑦ 実装/展開 ~ ⑧ 継続/改善

アイシンの動き

自社のシーズを活用したサービス創出の検討

元々付き合いのあったスギ薬局からの情報で、豊明市の移動の課題について認識

スギ薬局と協力し、豊明市へ連携を提案

自治体との議論をふまえ、提案の改善を繰り返した

トライアル実証は企業側が費用負担し、無償で運行

バス会社との調整のため、サービス内容をすり合わせた

タクシー会社の巻き込みは豊明市とともに行い、3者の協定で運用を開始した

他自治体への展開のため、近場の自治体からヒアリングや営業を開始

複数の自治体の事業でコールセンターを共有し効率化

遠方の地域はフランチャイズとしてトヨタやダイハツの販売店が導入支援を担っている

ポイント①

社長直下プロジェクトと位置付けることで、機動力を高める※等、事業化に向けて熱量高く取り組んだ ※リソース投入に関する迅速な意思決定が可能等

ポイント②

ステークホルダーとの調整に自治体ともに対応し、サービス内容のすり合わせを実施

ポイント③

行政の予算作成のタイミングを逃さないよう、豊明市での実装と並行し他自治体への声掛けを開始

ポイント④

自社・フランチャイズ先が導入を全体的にサポートし、可能な限り自治体側の手間がかからない形としている

事例① ちょいソコ | 地域課題・ビジネスへの効果の整理

- ちょいソコ単体の地域課題への効果を示すことは困難だが、IADLの維持にちょいソコを含む能動的移動手段の促進の有効性が示唆されている。
- アイシンでは、乗車数の目標値を設定し行政負担の低減を目指している。また、複数地域への展開により黒字化を目指している。

地域課題への効果				
住民の意識・行動の変化		住民の健康状態の変化		地域の要介護認定率・介護給付費の変化
豊明市	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者数・乗車数の増加 • 外出頻度の増加 	<ul style="list-style-type: none"> • ちょいソコを含む「能動的移動手段」を持っている高齢者の方が、専ら乗車のみで移動する高齢者に比べてIADLの低下リスクが低いことを確認 	- ※総合事業や各種介護予防事業、リハ職の関与などをさまざま組み合わせ高年齢者の外出促進に向けた施策を実施しており、ちょいソコ単体の効果を測ることは困難	
	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者数・乗車数の増加 	-	-	
ビジネスへの効果				
当該事業の収益黒字化	本業への集客増加	企業全体のイメージ向上	企業全体の収益増加	
<ul style="list-style-type: none"> • 自治体ごとに乗車数の目標値を設定し、達成を目指している。 • 複数地域での展開により、黒字化を目指しているところ。 	-	<ul style="list-style-type: none"> • 自治体、国土交通省からの認知向上を実感 	<ul style="list-style-type: none"> • 直接的な寄与はしていない（プレゼンス、社会的意義の側面での役割が強いと認識） 	
アイシン				

(参考) ちょいソコとよあけ実証実験結果[\[https://www.city.toyoake.lg.jp/secure/7754/kekka.pdf\]](https://www.city.toyoake.lg.jp/secure/7754/kekka.pdf)

事例② ウェルシア移動販売

- ウェルシア薬局株式会社は、行田市において地域協働コミュニティスペース「ウエルカフェ」や移動販売車両「うえたん号」を展開している。
- 交流の場の不足や高齢者の買い物困難などの地域課題の解決のため、行田市はローカルマーケティングを支援。

サービスの概要・特徴

【ウエルカフェ】

- 地域社会の諸課題を解決する場 = **地域協働「コミュニティ」スペース**として、ウェルシア薬局内に設置。
- 健康増進、福祉、文化活動等に**無料でスペースを提供**し、地域住民が気軽に集える場となっている。行田市や行田市社会福祉協議会との共催により、健康に関するサロンや講座等を複数開催。

【うえたん号】

- 行田市とウェルシア薬局の間で「**地域福祉の推進及び健康増進に関する協定**」を締結し、2023年12月より運行開始。
- 食品・生活日用品に加え、化粧品と第一類医薬品を含む**一般用医薬品（要事前注文）**を販売。
- 車両に搭載した大型モニターによる店舗の薬剤師や管理栄養士等との**オンライン健康相談などの付加価値を提供**。
- 2025年1月現在、全国29自治体にて31台が稼働。

導入エリア

- 埼玉県行田市、静岡県島田市、千葉県市川市など全国35自治体（2025年7月時点）で運行。



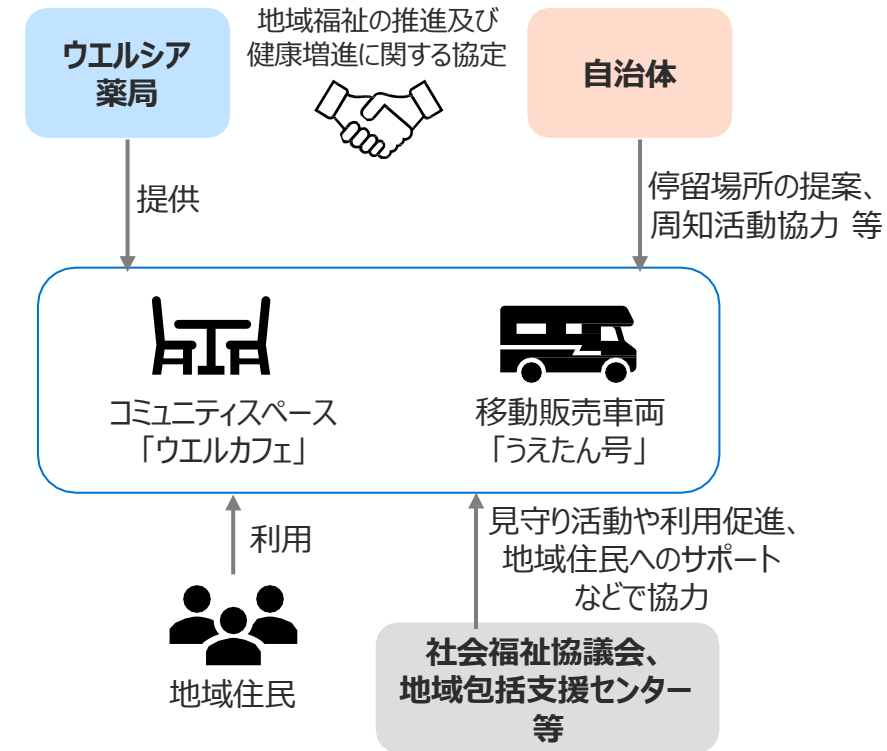
高齢者体操教室



オレンジカフェ



ステークホルダーの関係性



出所：以下を基に日本総研作成。
ウェルシア薬局ニュースリリース[<https://www.welcia-yakkyoku.co.jp/resource/csr2023/newsrelease231222.pdf>]高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会 資料[001_06_00.pdf]

事例② ウェルカフェ・移動販売 | 埼玉県行田市の取組の整理（創出プロセス）

- 積極的に企業と関わるキーパーソンが存在と、自治体側で把握している住民ニーズを企業に共有し、事業設定に活用している点がポイントである。

■ : 企業と自治体がともに行った活動

産福共創モデルの創出プロセス（企業視点）

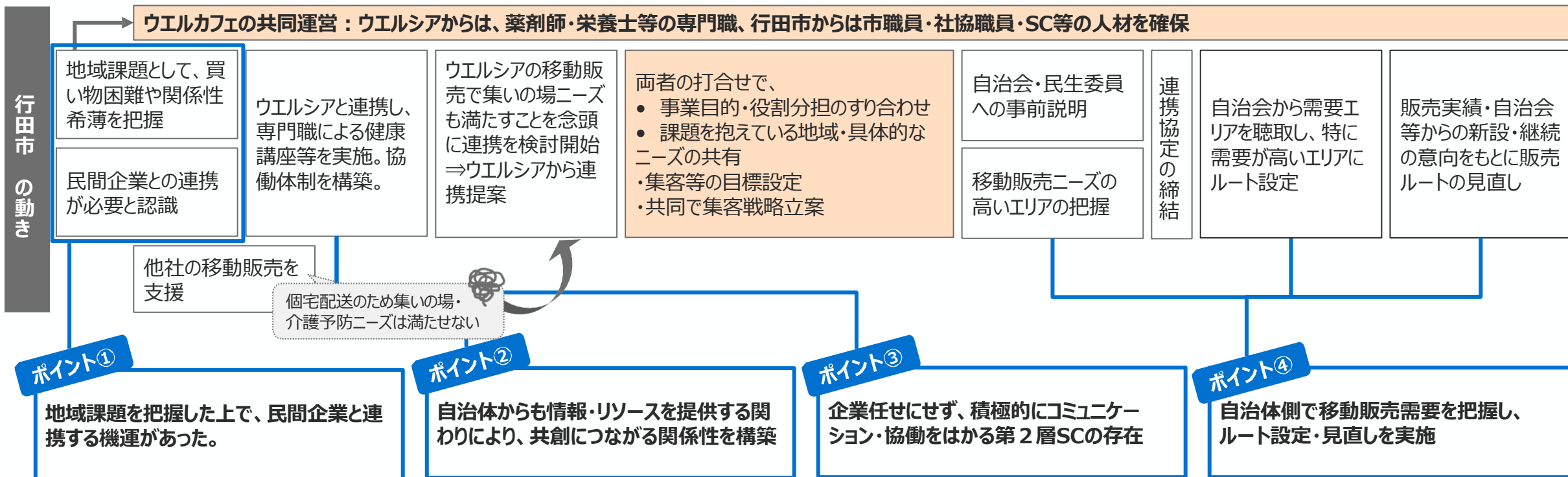
① 連携のきっかけ ~ ② 課題の把握

① 組織的土壌

③ 巻き込み/共創

④~⑦ 事業設計~実装/展開

⑧ 継続/改善

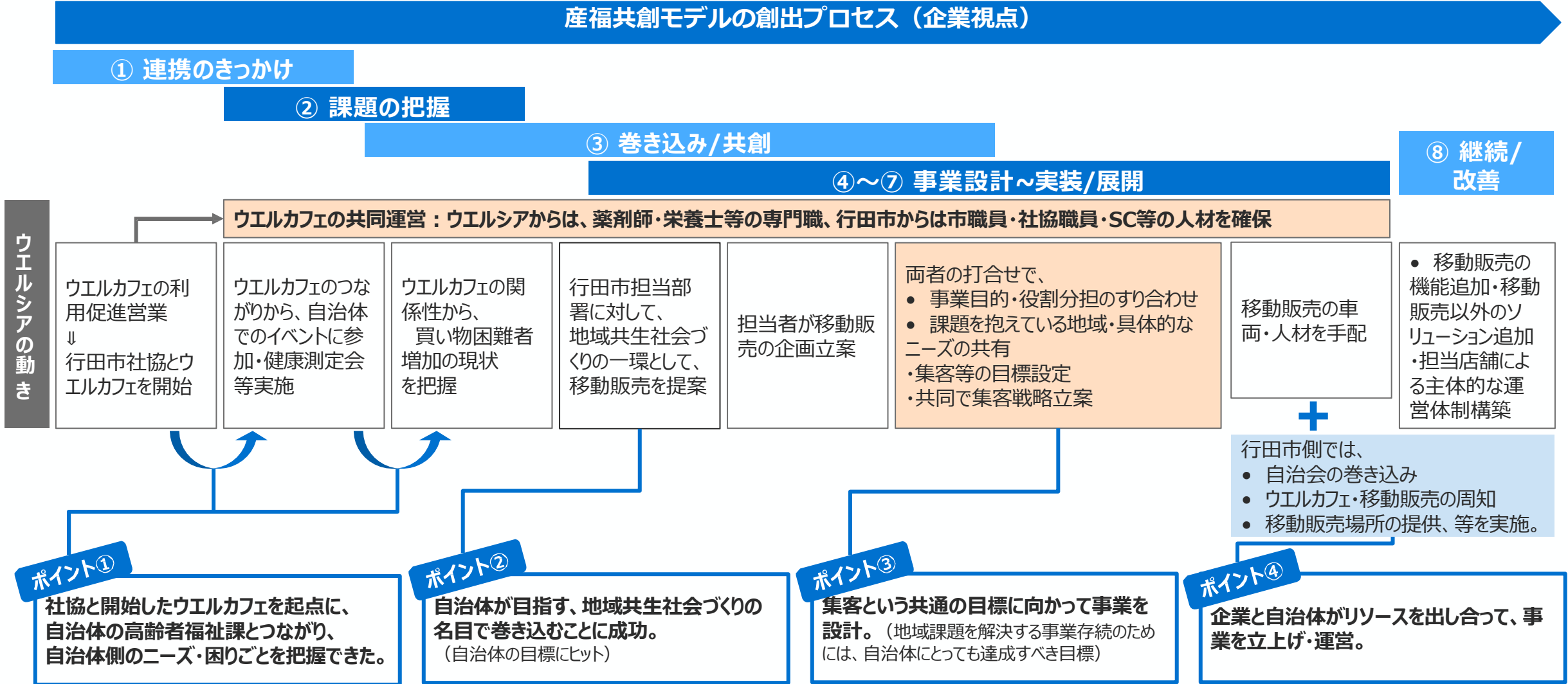


※ここでは、高齢者福祉課、地域共生社会推進課、社会福祉協議会を一体として表現する。

事例② ウェルカフェ・移動販売 | ウェルシアの取組の整理（創出プロセス）

- 自治体側が目指す、共生社会づくりの一環として移動販売を提案したこと、事業継続のための共通目標を掲げている点がポイントと言える。

: 企業と自治体がともに行った活動



事例②ウエルカフェ・移動販売 | 地域課題・ビジネスへの効果の整理

- ウエルシアにおけるビジネス上の効果としては、ドラッグストア店舗での買い物客・処方箋客の増加が認められ、ブランディングに有効な取組となっている。

地域課題への効果				
住民の意識・行動の変化		住民の健康状態の変化		地域の要介護認定率・介護給付費の変化
行田市	<ul style="list-style-type: none"> 事業継続に必要な目標集客数に準じる住民が、移動販売を利用している。 外出頻度の増加 移動販売利用者間での会話や助け合いが増加。 コミュニティ形成に寄与（移動販売前後に自主的な体操を実施など） 	<p>—</p> <p>※実測データへの言及は困難。ただし、徒歩で移動販売場所に赴くこと、自ら考える購買行動の増加は、身体・精神・認知面の健康状態の維持・向上につながると期待。</p>	<p>—</p> <p>※移動販売による直接的な影響への言及は困難。</p>	
ビジネスへの効果				
当該事業の収益黒字化		本業への集客増加	企業全体のイメージ向上	企業全体の収益増加
ウエルシア	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売事業開始2年時点で黒字化未達であるが、5年経過以降に黒字化の見込み 	<ul style="list-style-type: none"> ウエルカフェ利用者、関連イベントの参加者が、店舗での商品購入客・処方箋客として顧客化するケースが見られる（専門職対応も寄与）。 移動販売で店舗名の認知が向上し、それまで来店したことのない住民の顧客化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売事業は株主等からの支持が高い。 マスコミや中央省庁からの情報提供により、地域住民からの企業信用度が向上していると体感 	<ul style="list-style-type: none"> 本業（ドラッグストア店舗）の顧客増による収益増が期待できる。

事例③ グリーンスローモビリティ

- ヤマハ発動機が開発・提供する、時速20km未満で公道走行が可能な小型EV「グリーンスローモビリティ」（通称「グリスロ」）は、自治体が運行主体となり地域事業者等が車両管理・運行を担うことで、地域住民や観光客の移動に活用されている。

サービスの概要・特徴

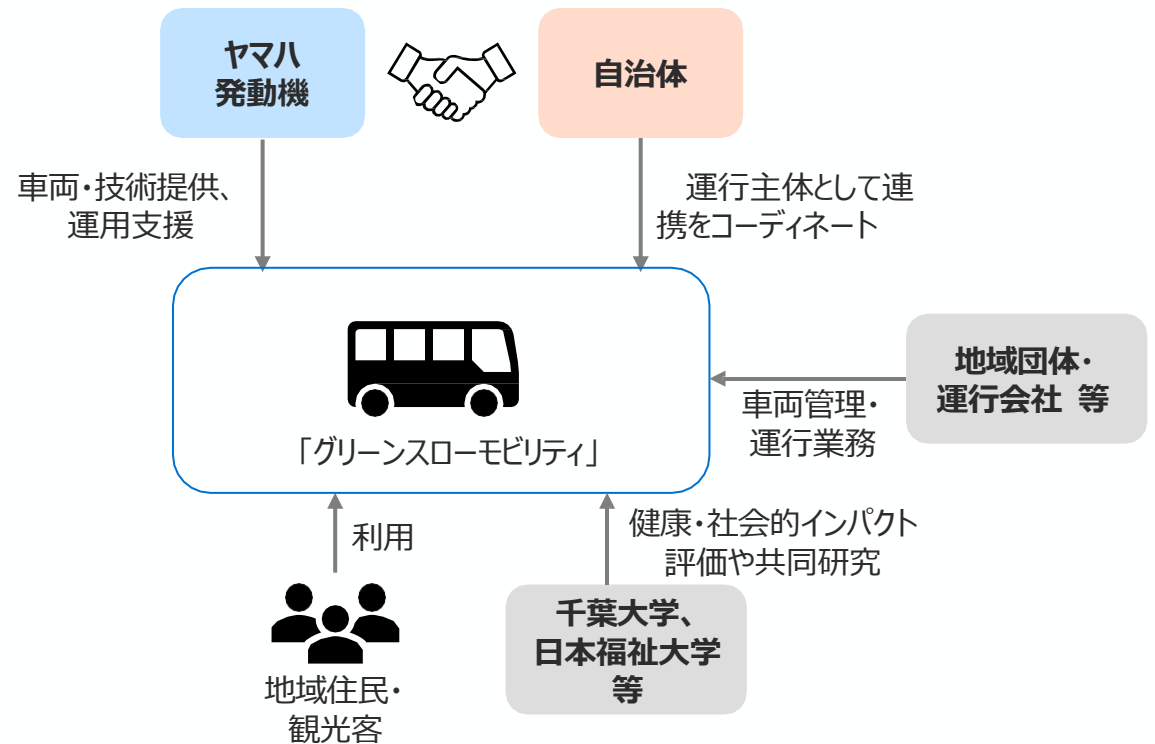
- 時速20km未満で公道を走ることができる電動車（小型EV）を活用した移動サービスで、主に生活の足・観光・地域MaaSの一部として使用される。
- ゴルフカーの技術をベースに開発されており、乗り降りしやすい低床設計、コンパクトな車体、電気自動車ならではの静音・低CO2排出が強み。
- 操作が簡単、安全性が高いため高齢者や運転が苦手な方でも利用しやすい設計。
- 窓がない開放感によって乗車中に地域の人や歩行者とコミュニケーションが取りやすいのも特徴。
- バスが通れないエリア、観光地の周遊、買い物困難地域の生活支援、イベントや観光の足など多様な用途で全国220以上の地域に導入・実証されている。



導入エリア

- 奈良県王寺町、静岡県磐田市、大分県別府市など全国220以上の地域に導入・実証。


ステークホルダーの関係性

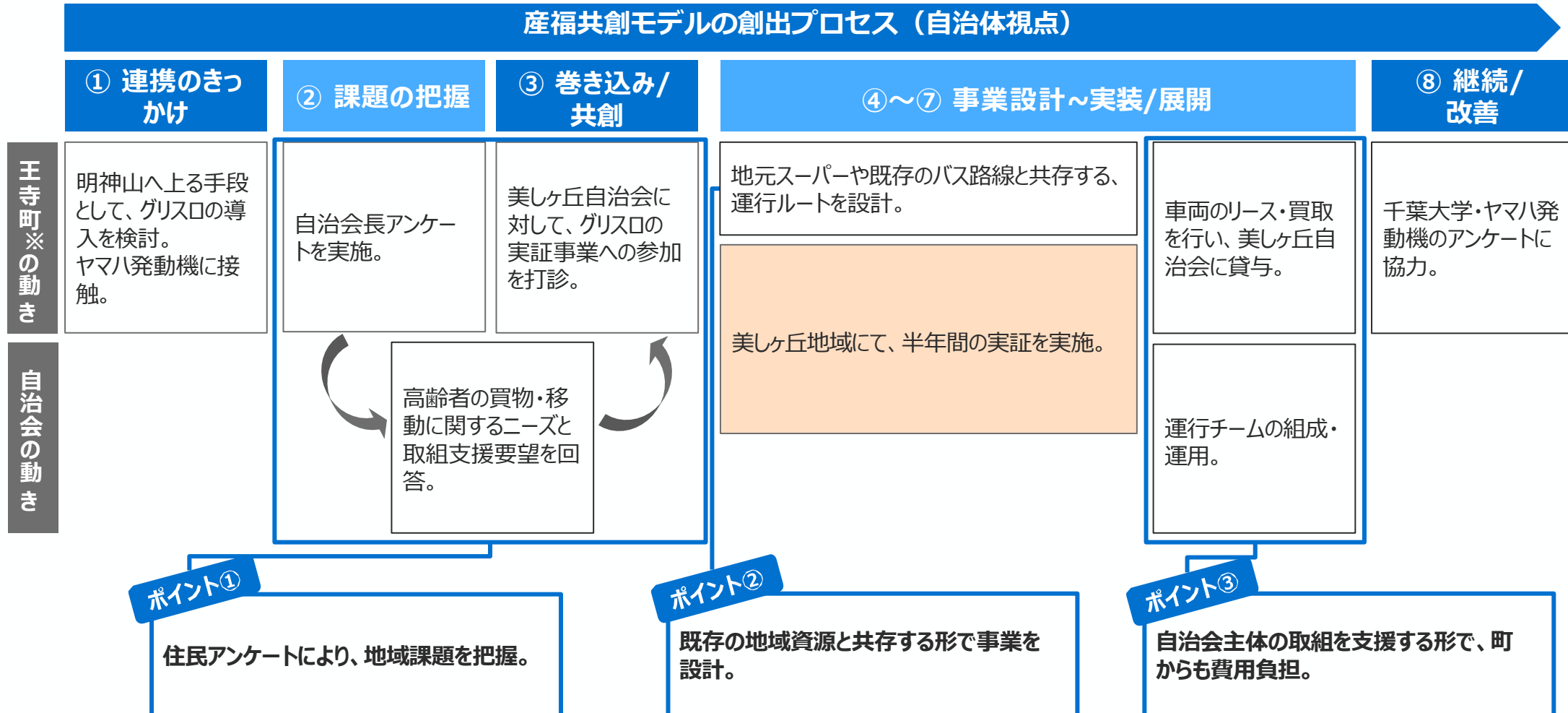


出所：ヤマハ発動機 HP[<https://www.yamaha-motor.co.jp/gsm/>] を基に日本総研作成

事例③グリスロ | 奈良県王寺町の取組の整理（創出プロセス）

- 政策推進課として地域課題を把握する機会があったこと、既存の地域資源（スーパー・バス路線等）との共存を図る形で運行ルートを設定したことがポイントと言える。

 : 企業と自治体がともに行った活動

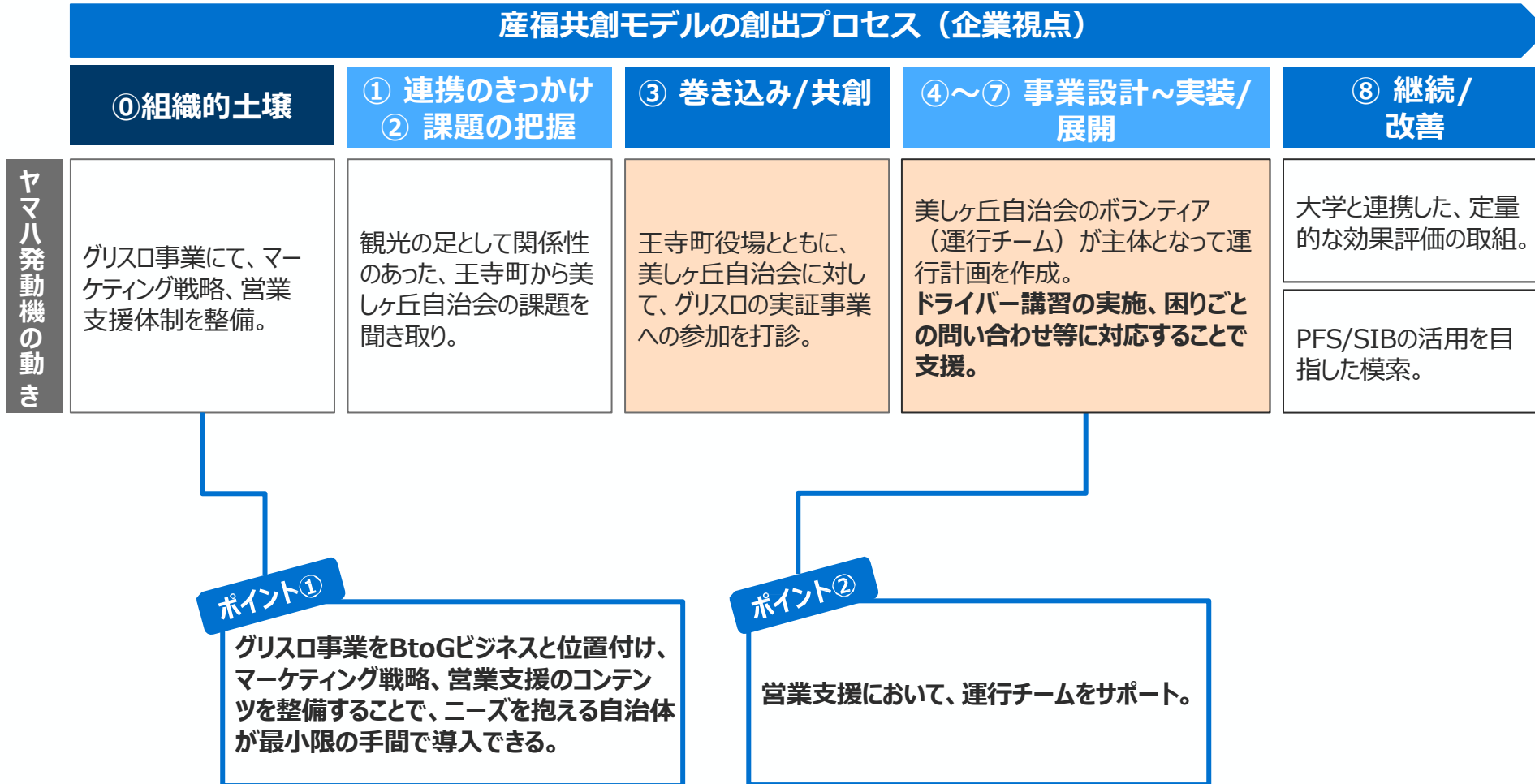


※連携当初は観光施策担当課が窓口として対応、事業実施にあたり政策推進課が引き継いで対応。

事例③グリスロ | ヤマハ発動機を取組の整理（創出プロセス）

- グリスロをB to Gビジネスと位置づけ、個々の自治体の困りごとに合わせたコミュニケーションをとっていることがポイントと言える。特に営業支援として、ドライバー講習等を実施することで、自治体側の負担を最小限にとどめることは導入ハードルを下げると推察される。

: 企業と自治体がともに行った活動



事例③グリスロ | 地域課題・ビジネスへの効果の整理

- 千葉大学との共同研究の成果から、住民の行動の変化や健康状態への良い影響が確認されている。
- 一方、ヤマハ発動機のビジネスとしては、グリスロの販売単体での事業性確保は厳しい状況。

地域課題への効果			
	住民の意識・行動の変化	住民の健康状態の変化	地域の要介護認定率・介護給付費の変化
王寺町	<ul style="list-style-type: none"> グリスロ利用者の外出頻度・行動範囲が増加 グリスロ利用者は、他者との交流が増加 	<ul style="list-style-type: none"> グリスロ利用者の要支援・要介護リスク点数が低下 グリスロ利用者では、前向きな心の変化（楽しい、明るい気持ち、自尊心、等）を確認 乗車中の会話が楽しいという声もある 	<p>—</p> <p>※グリスロによる直接的な影響への言及は困難。</p>

ビジネスへの効果				
	当該事業の収益黒字化	本業への集客増加	企業全体のイメージ向上	企業全体の収益増加
ヤマハ発動機	<ul style="list-style-type: none"> 車両販売単独で事業性を確保するのは困難 検証された健康増進効果、介護予防効果を活かし、SIB/PFSを適用したモデルの構築・拡大に挑戦中 	—	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防効果の普及によるイメージ向上 	—

(参考) [導入効果】住民移動支援 - グリーンスローモビリティ\(電動カート公道仕様\) | ヤマハ発動機](#)

(参考) 自治体と企業の協働の事例

- 既存資源を活用し、自治体の住民接点と企業のノウハウを組合せた自治体と企業の協働事例が増加している。
- 特に認知症共生や健康づくり・介護予防の分野で取り組みが活発化しており、これらは比較的实施しやすい領域と考えられる。

認知症共生・理解促進

■ 認知症サポーター養成講座の企業開催

実施自治体：神奈川県横浜市、千葉県千葉市、青森県八戸市など事例多数

取組概要：企業や団体等が希望する場合に、講師（キャラバン・メイト）を自治体が派遣し、認知症サポーター養成講座を実施。

取組例：多摩信用金庫では、自治体と連携し、従業員を対象に認知症サポーター養成講座を実施。八王子市からの後押しを受けたことで地域包括支援センターとの連携もスムーズに進み、全店での実施が実現した。講座を受講した職員は、窓口対応など日常業務で認知症の方やご家族に寄り添った対応ができるようになった。また、地域との連携が深まったことにより、地域包括支援センターが支援が必要と思われる顧客がいる場合の相談先になるなど、地域全体での支援体制づくりが進められている。

出所：厚生労働省「認知症サポーター活動事例（企業・店舗等）」[\(リンク\)](#) を基に日本総研作成

■ 認知症高齢者等の見守り

実施自治体：兵庫県、新潟県湯沢市、群馬県沼田市など事例多数

取組概要：認知症などにより行方不明になる高齢者が増加傾向にある中、地域全体で見守り体制を整備し、徘徊等による行方不明時の早期発見・保護を目的として実施。取組例：認知症の高齢者やその家族が、事前に本人情報を自治体へ登録し、行方不明となった場合、警察・消防・地域包括支援センター・介護事業所・商店街・公共交通機関・郵便局・銀行・コンビニなど、地域の企業や団体に情報が共有される。また、協力企業や団体の従業員が、日常業務の中で高齢者の異変や行方不明の兆候に気づいた場合、通報などの対応を行う。各自治体ごとに独自の名称や運用方法を工夫し、地域の実情に合わせて運用されている。

出所：厚生労働省「認知症施策関連ガイドライン(手引き等)、取組事例（地域の見守り体制整備）」[\(リンク\)](#) を基に日本総研作成

健康づくり・介護予防

■ 健康イベントの開催

実施自治体：大阪府堺市、福島県桑折町、神奈川県など事例多数

取組概要：市・地元企業・医療団体などが協働で、ショッピングモール等で健康測定や健康相談、運動指導、介護予防体操などのイベントを開催。

取組例：大阪府堺市ではショッピングモール、生命保険会社、製薬会社と「健康増進に関する連携協定」を締結し、年に1～2回、地域の健康課題の共有やがん検診受診率向上に向けた取組や意見交換を実施。また、市内のがん相談支援センターや理学療法士会などとも協力し、各種疾患に関する課題や情報の共有、事業実施などを通じて顔の見える関係性を構築している。こうした関係者の「多くの地域住民に健康情報を提供したい」という思いから、ショッピングモールを活用した健康フェスティバルを開催。

出所：厚生労働省「地域・職域連携のポータルサイト」[\(リンク\)](#) を基に日本総研作成

■ 健康ポイント事業

実施自治体：群馬県、兵庫県西脇市、静岡県磐田市など事例多数

取組概要：住民の健康づくりや生活習慣病予防、健康寿命の延伸を目指し、健康行動をアプリで記録・見える化することで、行動変容と継続的な健康活動を促進。

取組例：兵庫県西脇市を含む4市町では、健康無関心層をターゲットに生活習慣改善や運動促進を図る取組みとして「健康ポイントプログラム」を実施。参加者は、活動量計を身に付けて歩行や運動、健康づくりイベント等に参加することで、ポイントを貯め、貯めたポイントを商品券等に交換できる仕組みを構築。健康問題だけでなく、地域経済の活性化にもリンクしている。運営する自治体側においても、ICTを活用することで、エビデンスに基づいた施策展開（EBPM）が可能になった。

出所：内閣官房地域未来戦略本部事務局「デジ田メニューブック」ICTを活用した飛び地自治体連携による健康ポイントプログラム」[\(リンク\)](#) を基に日本総研作成

(参考) 地域課題に対応する民間サービスを導入する事例

- 近年、自治体が地域課題の解決のために民間サービスを導入する事例が、幅広い分野で増加している。

見守り・安否確認

■いわき市配食サービス事業

実施自治体：福島県いわき市

実施期間：平成12年～

取組概要：65歳以上の高齢者や重度身体障害者を対象に実施。配食は民間事業者に委託し、1日1食・1食350円の利用者負担で、配達員が直接手渡しとともに安否確認を行っている。利用者数は年々増加し、令和3年時点で1,000人以上が利用。配達時に異変があれば速やかに関係機関に連絡する。救出に至った事例もある。

出所：総務省「一人暮らしの高齢者に対する見守り活動に関する調査」結果報告書（令和5年7月）を基に日本総研作成

■見守りロボット設置事業

実施自治体：北海道厚沢部町

実施期間：平成30年度 実証実験実施

令和3年度～本格実施

取組概要：親族が町外に住む高齢者の増加や、見守り活動の担い手不足を背景に、見守りロボットを活用した見守りシステムを導入。ロボットは、親族や支援センターとのビデオ通話、情報提供、健康チェック、スケジュール管理などの機能があり、緊急時には遠隔から映像確認も可能。

出所：総務省「一人暮らしの高齢者に対する見守り活動に関する調査」結果報告書（令和5年7月）を基に日本総研作成

健康増進・介護予防

■「あ・し・た」プロジェクト

実施自治体：大阪府堺市

実施期間：令和元年度～

取組概要：要介護状態ではない元気高齢者を対象に、介護予防につながる行動変容を促す施策を「歩く（身体活動）」「喋る（社会参加）」「食べる（食生活）」を軸に展開。SIB/PFSとして、民間企業から新手法のアイデアを集め、効果的な事業は事業者公募で選定、24か月間事業を実施し、効果検証・成果の可視化を行った。

出所：JAGES HP「成果運動型民間委託（PFS・SIB）導入支援」『堺市介護予防「あ・し・た」プロジェクトの取組紹介.pdf』[\(リンク\)](#)を基に日本総研作成

■官民連携コンビニジム

導入自治体：兵庫県養父市、静岡県牧之原市 など

実施期間：令和5年度～

取組概要：RIZAPが自治体との提携により、余剰スペースを活用した官民連携コンビニジムとして「chocoZAP」の出店を積極的に推進し、運動施設の提供を通じて、地域住民の健康増進に取り組む。また、自治体向け「成果報酬型」健康増進プログラムとして、地域住民に向けた3か月間の健康増進プログラムを提供。

出所：RIZAPグループ HP「自治体向けプログラム」[\(リンク\)](#)を基に日本総研作成

日常生活支援

■GBER

導入自治体：千葉県柏市、神奈川県鎌倉市 など

実施期間：平成28年～実証実験、本格導入

取組概要：高齢者の就労や社会参加を支援する地域マッチングプラットフォーム。仕事をしたい高齢者と、人手不足に悩む事業者をITでつなぎ、フレイル予防（健康維持）と地域活性化を同時に目指す。GBERを通じて庭の剪定、電球交換、掃除なども請け負われており、日常生活支援としても機能している。

出所：GBER HP [\(リンク\)](#)を基に日本総研作成

■みまもりあいプロジェクト

実施自治体：奈良県天理市

実施期間：令和3年度実証、その後本格運用

取組概要：認知症や身体的虚弱高齢者の迷子、孤独孤立、掃除・買い物など軽微な日常生活課題等の解決が目的。ICTを活用して多世代型の見守りを実現し、また地域ボランティアとのマッチング等を実現することで、日常生活課題解決に繋げて孤独孤立を予防し、できる限り住み慣れた地域で生活し続ける環境の構築を図る。

出所：地域創生SDGs官民連携プラットフォーム「互助×ICTを活用した持続可能な多世代型の支え合える地域作り」[\(リンク\)](#)を基に日本総研作成